



VI 町民が主役, みんなで進める結いのまちづくり

1 協働によるまちづくりの推進

現状と課題

地方分権が進展する中で、地方自治体には自己決定、自己責任の原則のもと主体的で自立的なまちづくりが求められる時代となりましたが、それぞれの特性に応じた個性豊かな住みよい地域づくりを実現するためには、町民の自発的な活動による取り組みが不可欠です。

本町では、各種計画の策定を町民の協力により進めているほか、行政に頼らない諸活動を展開する団体が見られるなど、町民との協働による取り組みが進みつつあります。

しかし、ますます多様化・高度化・複雑化する町民ニーズに対応し、自立したまちづくりを進めていくためには、より幅広い分野において、これまで以上の町民参画が必要になってきます。

また、積極的な行政情報の公開・提供により、町民と行政が情報や課題を共有しながら、協働の仕組みづくりを進めていくためには、ボランティア・NPO*等の育成支援を図り、町民と行政の協働体制の確立をめざす必要があります。

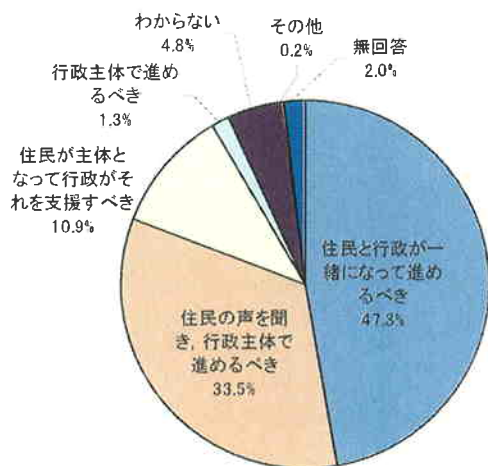
表 町内NPO団体一覧

	事業概要
NPOわんぱーく	<ul style="list-style-type: none"> ●学術・芸術・文化教育に関する事業 ●子どもたちの自然体験支援事業 ●環境問題に関する事業 ●NPOと企業や行政とのパートナーシップづくり事業 ●公の施設の運営・管理に関する事業
NPOおおさき	<ul style="list-style-type: none"> ●地元産業振興に関する事業 ●地域社会づくりのためのイベントの企画・運営事業 ●地域社会づくりに関する調査、研究及び政策提言事業 ●NPOと企業や行政とのパートナーシップづくり事業 ●子育て支援に関する事業 ●高齢者等の生活支援等に関する事業 ●公の施設の運営・管理に関する事業
おおさき無門塾	<ul style="list-style-type: none"> ●小規模多機能型居宅介護事業 ●介護保険法による通所介護事業 ●介護保険法による訪問介護事業 ●障がい者自立支援法による生活介護事業 ●障がい者自立支援法による地域活動支援センター事業 ●介護に関する思想の普及・啓発事業 ●介護関係の人材育成及び派遣に関する事業 ●学童保育に関する事業 ●公の施設の運営・管理に関する事業
くろしお会	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉作業所の運営・管理に関する事業 ●地域活動支援センターの受託・運営に関する事業 ●障がい者自立支援法による就労継続支援事業 ●障がい者に対する保健思想の普及・啓発活動 ●子育て支援や高齢者の生活支援に関する事業

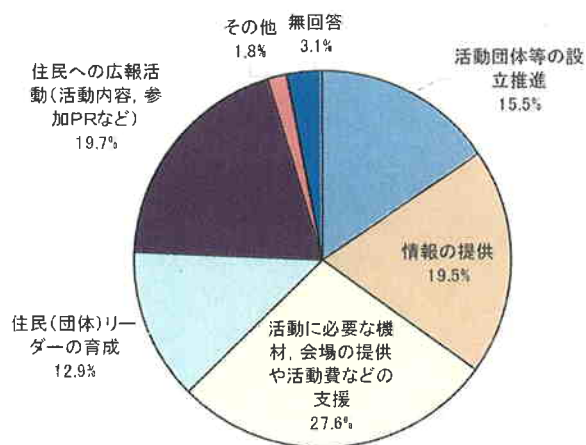
資料：県共生・協働センター資料（平成23年3月末現在）

※NPO

Non-Profit Organization。営利を目的とするのではなく、公益（社会貢献）を目的とする民間の非営利組織のこと。



※町民アンケート調査結果
【住民と行政の役割分担】



※町民アンケート調査結果
【住民参加のまちづくり活動における重点施策】

おおさき未来検討会議の重点提言

◆共生協働（自助・共助・公助）の推進

- 地域づくり委員会の設立
- 地域づくり活動への支援
- 地域を支えるNPO等のボランティア団体の育成・支援
- 住民や各種団体への周知活動

施策体系

協働によるまちづくりの推進

- ◆協働によるまちづくりの推進
- ◆積極的な情報公開・共有

計 画

■協働によるまちづくりを推進します！

- ・町民、ボランティア、NPO等と行政の役割を明確にするとともに、自ら考え自ら行う地域づくりにつながる事業や活動を支援するなど、協働のまちづくりを推進するための仕組みや体制を構築します。
- ・協働のまちづくりを推進するため、研修や学習機会の提供や情報交換を積極的に行い、町民意識の高揚を図ります。
- ・町民の声を町政に反映させるため、各種計画策定等に当たっては、アンケート調査、パブリックコメント*などを通じた町民参画を推進します。

■積極的な情報公開・共有に努めます！

- ・行政の資料や情報を公開・提供し、情報の共有化に努めます。
- ・広報誌や町ホームページなどの多様な情報媒体を利用し、町民にわかりやすい情報を提供します。

*パブリックコメント 公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に意見、情報、改善案などを求める手続をいう。

2 個性豊かな地域コミュニティの形成

現状と課題

核家族化や生活様式の変化とともに、隣近所同士の交流が少なくなり、「心のふれあい」や「助け合い」が希薄になり、これまでの住民と地域とが主体的に担ってきた地域づくりが失われつつあります。

本町においては、野方、持留、大崎、菱田、大丸、中沖の6つのコミュニティ地区が形成され、この中に142の自治公民館が組織されています。

近年の社会情勢の変化に伴い、本町においてもコミュニティ活動の希薄化が進みつつあり、特に中山間地域においては、人口の減少や高齢化が一層進行し、従来のコミュニティ活動を続けることが困難になりつつあるなど深刻な課題となっています。

これらの地域コミュニティ組織は、地域住民への身近な公共サービスの提供の一部を分担、また地域における意見集約や課題解決など、様々な役割を担っており、今後加速する地方分権社会において、非常に重要な組織といえます。

今後は、町民一人ひとりが、地域社会における課題に対して、主体的に取り組んでいくための意識改革や地域リーダーなどの人材の育成・確保に努めていく必要があります。

また、人口構成や地域産業の変化、これまで培われてきた文化や歴史に対応した新たなコミュニティへの支援策の検討や地域コミュニティ活動の拠点整備も必要となっています。

自立した町民のための地方自治を構築するために、高齢者、若者、女性などのあらゆる地域住民が、自由かつ活発に参加して活躍できる仕組みづくりや行政施策等に参加しやすい環境を形成していくことが重要です。

表 自治公民館加入状況

区 分	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
町内全世帯数	6,781	6,779	6,839	6,899	6,925	6,919	6,957	6,961	6,998
自治公民館加入世帯数	5,418	5,360	5,346	5,265	5,187	5,079	5,003	4,922	4,828
加入割合	79.9%	79.1%	78.2%	76.3%	74.9%	73.4%	71.9%	70.7%	69.0%

備考：町内全世帯数は住民基本台帳による当該年度の4月1日現在の数値、自治公民館加入世帯数は、自治公民館世帯数報告書による当該年度の5月1日現在の数値

おおさき未来検討会議の重点提言

- ◆地域リーダーの育成を図る
- ◆自治公民館未加入者対策
 - 自治公民館に加入しやすい雰囲気づくり
 - 地域住民への声かけ運動
 - 自治公民館活動支援の強化
 - 転入者や若者への啓発など自治公民館加入促進対策を強化
 - 自治公民館の統合・再編の推進及び支援

施策体系

個性豊かな地域コミュニティの形成

◆ 地域コミュニティ機能の強化支援

◆ 地域づくりの担い手育成

計 画

■地域コミュニティ機能強化を支援します！

- ・自治公民館など既存の地域組織を基盤に地域コミュニティのあり方を検討し、地域において各種団体と連携・協力し、主体的・自主的に地域づくりに取り組むコミュニティ組織づくりを促進します。
- ・充実した地域活動を推進するため、地域コミュニティ活動の必要性を広報し、未加入世帯や転入者・若者への自治公民館加入促進を図ります。
- ・企業や民間団体に対して、コミュニティやボランティア活動への理解と参加を求めていきます。
- ・自治公民館による内発的な地域づくりを図りながら、各種補助事業により地域コミュニティ活動を支援します。
- ・自治公民館の統廃合については、組織形態が歴史的また文化的背景により成り立っていることを十分に踏まえ、住民の意志を尊重し慎重に対応します。

■地域づくりの担い手育成に努めます！

- ・地域づくりの指導者など地域で求められる人材の育成、ボランティアをはじめ様々な分野における地域活動の促進を図り、地域を支える人づくりに努めます。



●地域住民による海岸清掃ボランティア

3 行財政運営の効率化

現状と課題

加速する少子高齢化，長期にわたる景気の低迷など厳しい社会情勢のもと，格差社会が進展しており，地方自治体においては厳しい地域間競争の波にさらされています。

本町においては，これまで集落担当職員制度の構築をはじめ，積極的な行財政改革を推進し，健全な財政運営が保たれています。

今後においては，生活不安を抱える方々の増加，雇用や地域医療，介護，障がい者支援など，多くの場面で安全で安心して暮らせるセーフティネットの充実が求められています。

また，かつてない少子高齢社会の到来や，ものの豊かさから心の豊かさを求める量から質への転換等，価値観の多様化，国際化・情報化の進展に伴う社会全般のボーダレス^{*}化の進行など，これまでと異なる社会構造が活発化・進展化しつつあります。

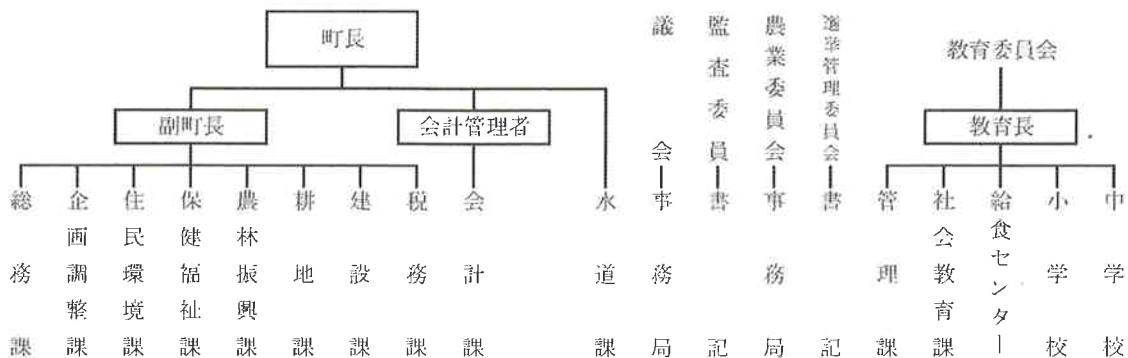
地方自治体においては，これらの時代の大きな変化やそのスピードに柔軟に対応できる更なる行政システムへの変革が求められ，これまで以上に地方分権社会にふさわしい行財政基盤の強化，経営の視点をもった行政経営の推進が求められています。

表 町職員数の推移

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総数	191	185	174	170	167	161	150
関係普通職員計	一般行政関係職員	139	131	122	119	117	109
	教育関係職員	33	35	33	33	32	28
	消防関係職員	-	-	-	-	-	-
公営企業等会計関係職員	19	19	19	18	18	16	15

庁内資料

図 行政組織



※ボーダレス

国境などの境界がないこと。

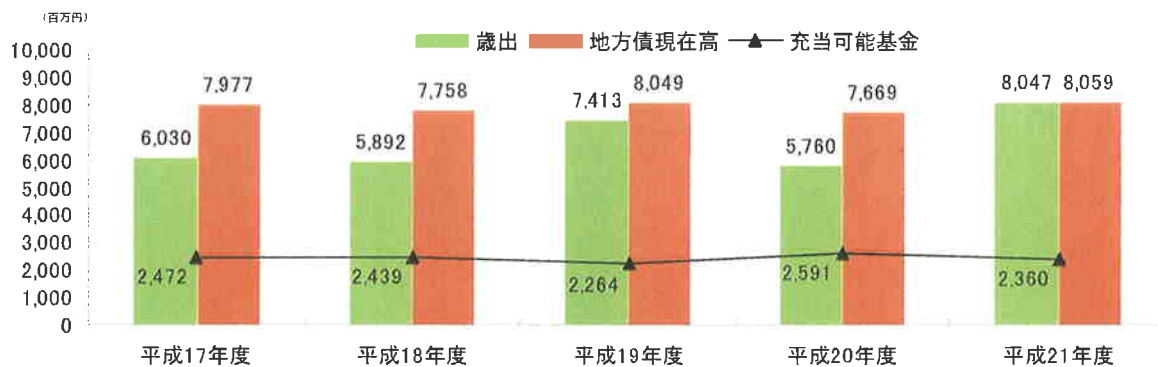
表 一般会計の財政状況

単位:百万円

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳入	6,295	6,157	7,685	6,002	8,316
歳出	6,030	5,892	7,413	5,760	8,047
地方債現在高	7,977	7,758	8,049	7,669	8,059
形式収支	265	265	271	242	270
実質収支	265	258	271	230	260
充当可能基金	2,472	2,439	2,264	2,591	2,360

庁内資料

図 一般会計の財政状況



庁内資料

表 財政指数の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実質公債費比率	11.3	11.3	10.5	10.4	10.3
将来負担比率	-	-	82.8	88.9	90.2
財政力指数	0.30	0.32	0.32	0.33	0.32
経常収支比率	89.5	89.3	88.8	88.4	89.2

庁内資料

※財政健全化法に基づく指標については、平成18年度以前の数値については存在しないため「-」を記載しています。

おおさき未来検討会議の重点提言

◆行財政検討会議を設置し、町民と行政の情報交換、意見交換を行う

施策体系

行財政運営の効率化

- ◆ 行財政改革の積極的な推進
- ◆ 行政運営の確立
- ◆ 地方分権社会への対応
- ◆ 職員の資質向上

計 画

■行財政改革を積極的に推進します！

- ・行政評価制度など、新たな行政運営について積極的な取り組みの推進を図るとともに、説明責任を果たせる開かれた行政運営を推進します。
- ・町民と行政との情報交換、意見交換に努めます。
- ・組織や職員定数の見直しによる行政の効率化を図ります。
- ・国・県支出金、町債の適正かつ効率的な活用により、財源の確保に努めるとともに、限られた財源の安定的な配分と経費の削減化に努めます。

■コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営を確立します！

- ・自主財源確保のため、広告収入などの取り組みを積極的に推進します。
- ・行政責任の担保が維持できる分野・事業については、民間移管を検討し、事業及び事務の効率化を図るとともに町民サービスの向上に努めます。
- ・指定管理者制度の導入による各種公共施設の民間活力の拡大を図り、地域雇用の確保に努めます。
- ・所有する土地や建物等の町有財産については、総合的な観点から再検討し、企業誘致や民間開放など有効な活用を図ります。

■地方分権社会への対応を図ります！

- ・地方分権の進展に伴う事務事業の拡大に適切に対応し、自立した地方自治体として、計画的・効率的な行財政運営を推進します。

■職員の資質向上に努めます！

- ・分権型社会における多様な行政課題に対応できる職員の育成、行政課題や地域ニーズに対応可能な適材適所の人員配置を図ります。
- ・職員の資質の向上や綱紀粛正に努めるとともに、職員の持つ能力と創造性が発揮でき、明確な目標と意欲を持って職務に取り組むことができるよう、意識改革と職場の活性化に努めます。

4 広域連携の推進

現状と課題

交通基盤の整備や自家用車の普及等により、町民の日常生活圏は、行政区域を越えて拡大化しており、また、解決すべき課題もその枠を越えてきています。

また、価値観の多様化・高度化などにより、行政サービスの向上と効率化が求められています。

このため、広域的な視点から連携の強化を図り、共同事務処理するなど、効率的なサービス供給を行うとともに、地域の特性を生かした機能の分担を図りながら、広域自治圏の一体的な発展をめざす必要があります。

本町では、県内の市町村で構成する広域連合で後期高齢者医療を、また近隣市町で構成する一部事務組合では、常備消防、介護保険、ごみ処理等に関する業務を広域的に事務処理するなど、各分野において効率的に取り組んでいます。

なお、国・県・関係機関との連携を強化し、適切な支援と事業の実施により、特色ある地域づくりの展開が必要です。

広域的事務処理の現状

一部事務組合の名称	構成市町村等	業務内容
鹿児島県市町村総合事務組合	県内全市町村(43市町村)及び39団体	自治会館の管理や、交通災害共済事務等、主に市町村職員の福利厚生を行う。
鹿児島県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村(43市町村)	後期高齢者を対象とした医療制度に伴う運営を行う。
曾於南部厚生事務組合	大崎町、志布志市	養護老人ホーム・し尿処理施設・火葬場・ごみ処理施設の設置、経営及び管理に関する事務を行う。
曾於地区介護保険組合	大崎町、志布志市、曾於市	介護認定についての訪問調査及び認定審査を行う。
大隅曾於地区消防組合		消防活動や救命・救助活動などを行う。

施策体系

広域連携の推進

- ◆ 広域行政の推進
- ◆ 広域共同事務処理の推進
- ◆ 圏域市町との連携強化



●夜間の診療や電話での相談を受ける初期救急医療機関として
オープンした大隅広域夜間急病センター

計 画

■広域行政の推進に努めます！

- ・地域環境の保全や町民の生活圏域の広がりに対応した道路網整備など、広域レベルでの対応が求められる課題について、国・県等と連携しながら推進します。
- ・広域観光ルートの設定や災害時援助協力体制の構築をはじめ、情報通信網、広域交通網など、広域的処理が望ましく、かつ効果的なサービスが可能な事務事業について、関係市町と検討を進めます。

■広域共同事務処理を推進します！

- ・廃棄物処理や消防等の共同事務処理の充実を図るとともに、今後、広域処理の必要性がある妥当な事業については、積極的な連携を推進します。

■国・県への協力要請など連携強化に努めます！

- ・広域的事業の推進に当たっては、圏域市町が相互の連携を強化するとともに、必要に応じ国・県への協力を要請し、広域事業の円滑な推進に努めます。

5 男女共同参画社会の推進

現状と課題

国においては、平成11年に男女共同参画社会基本法が施行され、平成22年度に第3次男女共同参画基本計画が閣議決定されるなど、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みが図られています。

少子高齢化の進展や家族形態の多様化など、私たちを取り巻く状況の変化に対応するため、男女がともに性別役割の分担意識にとらわれることなく、家庭・職場、並びに地域活動等あらゆる場に参画できる機会を確保し、いきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現は重要な課題です。

しかし、社会的、文化的に形成された性別意識に起因する事項は未だに生活の中で解消には至っておらず、地域性や慣習上の課題も多く残されています。

男女共同参画社会の実現に向け、男女がその個性と能力を十分に発揮し、互いに人権を尊重しつつ責任を分かちあうとともに、女性が子どもを産み育てやすい環境づくりに向けた取り組みが必要となっています。

施策体系

男女共同参画社会の推進

- ◆ 男女共同参画における推進体制の充実
- ◆ 男女平等意識の啓発
- ◆ 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備の推進



●大崎町男女共同参画推進大会の様子

計 画

■男女共同参画における推進体制の充実を図ります！

- ・町民一人ひとりの人権意識を高め、男女がともに尊重しあう男女共同参画社会の形成をめざします。
- ・全庁的な取り組みを強化するとともに、推進員やリーダーの養成、またその組織化に努め、町民との協働による推進体制の構築を図ります。

■男女平等意識の啓発に努めます！

- ・「男女の人権の尊重」は、男女共同参画社会を形成するうえでその根底をなすものであります。男女共同参画社会を推進するため、研修会や講演会、学習会等の充実により、町民の人権意識の高揚を図ります。
- ・性別・年齢にかかわらず暴力は重大な人権侵害であるという認識を高め、暴力を許さない社会づくりを進めます。

■男女共同参画社会の実現に向けた環境整備を推進します！

- ・安心して子どもを産み育てられるような社会実現のため、男性の育児休業の取得を促進し、事業所等に対しても育児休業制度等の普及啓発を図ります。
- ・固定的な性別役割分担の考え方や慣行を見直し、男性も女性も、ライフステージに応じて仕事と家庭・地域活動の調和がとれたものとなるように環境の整備をめざします。
- ・誰もがいきいきと暮らすことができる社会環境づくりを推進するため、男女共同参画意識の醸成に向けた情報の提供や啓発活動、学習機会の提供に取り組みます。